

集団安全保障体制序説 (二)

——『ニュー・リパブリック』とウッドロー・ウィルソンの場合——

進藤栄一

目次

はじめに

第一章 アメリカ外交の文脈のなかで

第一節 孤立主義に対する態度のちがい

第二節 両者の接近(以上第五卷第二号)

第三節 正戦にむかって(以上本号)

第二章 集団安全保障体制を生みだしたもの

第一節 共通の政治観

第二節 共通の論理

第三節 共通の心情

第四節 共通の幻想

むすび

第一章 アメリカ外交の文脈のなかで

第三節 正戦にむかって

これまでわたしたちは、主として外交政策の面における、ウッドロ・ウィルソンと『ニュー・リパブリック』とのあいだの異質性を指摘し、それが次第にせばまっていったことを論じてきた。しかし、『ニュー・リパブリック』の編集者たちと、ウッドロー・ウィルソンとの「蜜月時代」をつくりだしたものを理解するためには、たんに、平和連盟への参加という、両者が共有するにいたった外交政策という要因ばかりでなく、両者のイデオロギー上の体質と離れがたく結びついて、その結合を促進させたべつの種類の要因もまたあったことが、ふれられなくてはならない。それは、かれらが多少かれと同じような戦争観を共有していたということなのである。

その戦争観は、「正戦論」的戦争観とでも呼びうるものであった。そしてそれは、疑いもなく、両者のもつイデオロギー上の体質から由来するものであったろう。すなわちかれらは、リベラルという光の子であり、そしてかれらはともに、その光の子たちをもつ「正戦観」を、潜在的にせよ共有していたのである。¹

ここではまず、『ニュー・リパブリック』の編集者たちが、正戦論的立場に立っていたことを、かれらの論調にそって説明し、ついでかれらが、「ヨーロッパの戦争」を「正戦化」していく試みに焦点をあてて、「正戦観」がウィルソンとかれらの「蜜月時代」を支えていたいまひとつの要因であったことにふれよう。そしてそれが、先に見たかれらの「外交政策」に微妙な影響を与えていたことが、最後にふれられるだろう。

一般に、リベラルと呼ばれる人たちは、暴力——つまり国際社会にあっては軍事力——の使用に、ためらいがちである。そしてその結果、多くの場合かれらにとって軍事力の使用は、純粹に「利益」の枠内で考えることができず、なんらかの正当化が必要とされる。いや逆にいえば、なんらかの正当化がなされれば、軍事の使用は、積極的に賞賛されること

になる。つまりかれらは、あの正戦論の立場により親近感を覚えやすいのである。そしてウィルソンと『ニュー・リパブリック』の場合がそれであつた²⁾。

ウィルソンの正戦論的立場についてはすでにべつの論文でふれたところであるが³⁾。かれの立場は、あらゆる意味で完全に正戦論の立場であり、それはすでに、一九二二年前からすでにかれの言葉となつてあらわれていた。じっさいウィルソンは、あれほど暴力の行使を嫌つていたにもかかわらず、次のような言葉もまたはいていたのである。「国家の歴史には、精神的理念を主張するために流血の道具を取りあげなければならない時があります。なぜなら、自由は精神的理念であり、そして人々が他の人々を自由にするために武器をとりあげる時に、その戦争には至純で神聖なものがあるからであります。わたしは、この世に罪と悪があるかぎり、『平和』を叫ばないであります⁴⁾。」

つまり、例によつて言葉はかなり高ぶつてはいるものの、あれほど武器をとることを嫌つていたウィルソンがここでは、戦争が正義のための戦争であるなら、流血の道具をとることさえいとわなれないといつていたのである。疑いもなくそれは、かれが正戦論の立場をもつていたことを明らかにしたものであつた。

一方、『ニュー・リパブリック』の編集者たちに関しては、正戦論が成立する第一条件ともいふべき、軍事力の使用に対する嫌悪感について、チャールズ・フォシー (Charles Forcey) が『自由主義の曲がり角 (The Crossroads of Liberalism)』のなかで次のようにいう。「クロリーもワイルもリップマンも、かれらの反対派であるジェファソニアンたちにはいっそう自然であつたあの戦争に対する嫌悪感を大いに共有していたのである。じっさい、一九一五年初頭にかれらはいふ、『戦争は血なまぐさい、忌むべきナンセンスなものとしてかかれるのはもっともものだ』と。それは、ハーヴァードの紳士たちのあのくせのあるアクセントでよく話していたかれらにとっては、十分卒直な言葉であつたといえるだろう。」そしてかれらは、かれらの財政上の支援者、ヴィillard・ストレート (Willard Straight) があのプラッツバーグ (Plattsburg) の熱心な支持者であつたにもかかわらず、それにまったく関心を示さず、またかれらが、国民の団

結と訓練とを好んでいたにもかかわらず、かれらはローズヴェルトやストレートたちの、あの国民的規模に及ぶ軍事訓練の提案を嫌っていたのである。

じっさい、かれらが、国際社会における軍事力の役割をあれほど高く評価しながら（それについては第二章でより仔細に検討されるのだが）、武器をとるのを説くことをためらいつづけていたことはまったくの事実である。それは、戦争が勃発した一九一四年にもそうであったし、あのルシタニア号事件のあとでも——この雑誌の多くの読者が編集者たちが参戦を主張するだろうと予想していたにもかかわらず——そうであった。そしてかれらは、この戦争に関して、かれら独自の正戦化の試みをなさそうとしていたのである。

たとえば、ルシタニア号事件の二ヶ月ほどあとの、一九一五年七月にかれらが主張した、「新しい種類の戦争」がその正戦化の試みのはじまりであったろう。かれらは、ドイツの潜水艦攻撃の脅威を、セオドア・ローズヴェルトとちがって、ストレートにアメリカの参戦の要求と結びつけようとはしなかった。

かれらは、『これはわれわれの戦争ではない』と題する論説の中で、ヨーロッパの戦争は、われわれが戦場に駆けつけることをならん正当化していない、と次のようにかれらの論を展開した。「連合国が純粹に防衛的戦闘を行い、かれらが敗北する危険のある場合ならアメリカの参戦は正当化されよう。しかし現在では連合国に……その危険はないし、……ドイツ側が一方的な講和条件を押しつけよう機会もない。」しかも連合国側は、トルコ、オーストリア、ハンガリーなどの領土を餌に他国が連合国側につくよう誘っている。このようにしてできる新しいヨーロッパの地図は、アメリカの民主主義がとうてい責任を引きうけるようなものではないようだ。「アメリカ人は、そんなあやふやな特権のために、そんなにも大きな代価を払う意図は現在もっていない。」

編集者たちがこの戦争に抱いていたイメージは、けっして正義の戦争ではなかった。むしろこの戦争は、双方の側にとって略奪的な、したがって不正な戦争であると考えていたのである。しかしかれらの政治観は、ウィルソンの場合とはち

がって、軍事力のもつ積極的な役割をかれらに理解させていた。そこでかれらは、次のような「新しい種類の戦争」を戦うことを提案したのである。すなわち、ドイツの潜水艦攻撃からアメリカ人の生命と財産を守るために、まずドイツとの外交関係を断絶することを想定し、かつアメリカ海軍による船舶の護送を提案した。そして連合国に対しては、連合国と軍事行動において協力するのではなく、別の形態の協力をなす。すなわち、「イギリスが現在行使している世界の海上貿易の實質的支配を国際化するという基礎のもとに」対独海上封鎖に協力し、それを真に実効あらしめる。そして——以下がかれらの最も重要な提案と考えられるのだが——こうしてできる国際団体は「純軍事的手段以外によって国際社会の逆的成員をとりあつかうための、われわれの共同の社会的、経済的、政治的資源の国際組織化の始まりとなるだろうし、——国際法が現実となり、法典となる出発点と、つまり、単に一般的利益を表現するのではなく、それへの敬意を強制する手段を与える過程に権威を与える出発点と、なるだろう。」

そして、かれらは、「なぜ通常のやりかたで戦争を宣言し、ヨーロッパに兵隊を送ってドイツの軍事的敗北をもたらす手だすけをしないのか？」という考えられる問いに対して、次のように答える。

「なぜなら、そうすることは、この国を連合国の軍事政策と同一化することを意味するのであり、それは結局、連合国の政治政策とこの国のそれとを同一化することを意味するからだ。」しかし、それよりも「重要な理由は次の点にある。アメリカは、どの交戦国も与えることのできないものを、つまり、現在の組織されていない諸力を組織し、それを新しい国際社会の基礎にするための指導者となることを、この危機にあたって与えることができるからなのである。その目的のために彼女は、彼女の全力をむけるべきである。」

これが、かれらのいう「新しい種類の戦争」であった。

なるほど、この「新しい種類の戦争」の主張は、その楯の半面を見ればたしかに、フォシー (C. Forcey) の指摘するように、それから三十六年後にケナン (J. F. Kennan) が第一次大戦に際してアメリカがとるべきであったと主張した

のと同じような、あるいは一九五〇年にトルーマンが朝鮮戦争でとつたのと同じような、すぐれて「現実主義的」な「限定戦争」論であつたろう。¹⁰なぜなら、少なくともそこでは、アメリカ人の生命と財産の保護という形で戦争目的が限定され、かつ対独海上封鎖への協力という形で戦争手段がその限定された戦争目的とほどよいバランスを保っているからだ。¹¹

しかし、かれらの主張の後半部分を（これにフォシーはふれていないのだが）注意深く見るなら、この「新しい種類の戦争」がべつの一面をもっていたことに気づかざるをえないだろう。すなわち、ここでは「組織されていない諸力を組織し、それを新しい国際社会の基礎にするための指導者となる」という高遠な目的がまた、戦争目的として主張されているのである。

この後半部分で主張される戦争目的は、あの「普遍的に正しい道義的・法的規準に支配される」「正戦」¹²の戦争目的にかながものではなかつたろうか。そしておそらく、その目的を実現するために、戦争手段を限定しつづけることは、かれらの意図すると否とを問わず、きわめて困難なことではなかつたろうか。

かれらの「新しい種類の戦争」と「正戦」とを結びつけるわたしたちの類推は、その後のかれらの主張の発展を読むことによって正当化されそうな気がする。なぜなら、かれらはその同じ主張を、繰り返し、いやさらにはつきりとした形で発展させていたからである。しかもかれらは、比較的「限定戦争」の臭いの強い楯の半面にふれることを次第にやめ、正戦に結びつくと考えられる楯のべつの半面の主張を、その後いっそう強調するようになるのである。¹³

では、どのような形で、そうしたかれらの「正戦論」は発展・主張されていったのだろうか。それを見る前に、わたしたちは、正義の戦争を戦うためには、次のような前提条件が必要であつたことに注意しなくてはならない。すなわち、一般に、正戦論の立場にあつて、「正義の戦争」として戦争を戦うためには、「普遍的に正しい道義的・法的基準」から、どちらかの側が「不正義の戦争」を戦っていると観念されなくてはならなかつたのである。それがいわば、「正義の戦争」を戦うための前提条件であつた。¹⁴

そして、「新しい種類の戦争」を戦うべしと主張しながら編集者たちは、その後の主張の発展のなかで、そうした前提条件をみたそうと試みるのである。

たとえばかれらは、「新しい種類の戦争」の後半部分で主張した立場を、一九一六年初めには、「攻撃的平和主義」の名で主張していたのが、その年四月には、「大統領に訴う」という二十ポイント大の活字で、かれらの論理を次のように展開させる。かれらはまず、これまでの中立の原理がもはや現実には適用しえなくなったといつて次のようにいう。

「われわれはもはや、中立の古い原理をすてなければならぬ。」中立の古い原理とは「侵略者とその犠牲者とのあいだに中立である」ことが可能であることを前提としている。だが、それではいつまでも、侵略の犠牲者はなくならないだろう。「ではいったいどうして、侵略者であることを決めるのか？」かれらは自らの問いに答えていう。われわれの答えによればそれは、「その紛争を国際審査にゆだねず、かつ世界がそれについて判決をくだすまで行動をとることをやめないもの、あるいは、世界がその国に判決をくだしたあとも紛争をしつづける国である。」そしてかれらは、この原理を今日の戦争に適用すべきであるといつてつづける。「われわれは、ドイツが通商に対する潜水艦戦を放棄するよう同意するまで、彼女がベルギー、フランス、セルビアから撤退し、ベルギーに賠償を払うことに同意し、そして将来紛争を国際審査にゆだねることを拒んだ国に対しては、その国を制裁するためにすべての国がその資源をその国に向けるという原則を受け入れることにドイツが同意するまで、われわれは、ドイツとの外交関係を断絶するばかりでなく、彼女の敵に援助の手を与えることをドイツに通告す」べきである。そしてそうすることによって初めて、中立の古い原理をすてることができるのである。

編集者たちの主張は明らかである。かれらは、この戦争の当事者のどちらが正であり不正であるかを、「普遍的に正しい道義的、法的規準」に照らして問い直すべきであると主張するのである。かれらの主張によれば、それは、「紛争を、国際的審査にゆだねず、かつ世界がそれについて判決をくだすまで行動をとることをやめないもの、あるいは世界がその

国に判決をくだしたあと紛争をしつづける国であった。そしてかれらは、その原理をドイツに適用すべきであるというのだ。

編集者たちは、その同じ論説をさらにつづけていう。「大統領よ、もし貴下がこうした政策をとるなら、貴下はこの危機を、人類の奉仕へと変えているだろう。……貴下は、無意味な紛争を意味ある出来事に変えているだろう。貴下は、特殊な潜水艦による殺りくをやめさせる機会をこれまでの何千倍ももつだろう。そして同時に、貴下は、法の違反者に対して世界を組織する方向へ、きわめて多くの貢献をなすことになるだろう。」

編集者たちは、ウィルソンが「法の違反者に対して世界を組織するため」という目的をかかげて戦争を指導することを望んでやまなかつたのである。かれらが主張する戦争は、戦争目的の内容こそそれまでの歴史上の正戦とは異にするにせよ、実質的には「普遍的な道義的、法的基準によって支配される」あの正戦論の系譜につながるものであったのだ。

こうしてこの論説のなかでは、「新しい種類の戦争」で予知された編集者たちの正戦論の立場は、さらに一歩進められ、展開されていたのである。しかもここでは、かつてのあの「新しい種類の戦争」における「限定戦争」論の系譜につながる主張は、まったく影をひそめていたことが注意されなくてはならない。すなわちここでは、アメリカの力をアメリカ人の生命と財産の保護という目的に見あった形で限定的に行使さるべきであるという、かつての限定戦争論は、どこにも見あたらなかった。そしてそれに代わって、平和連盟の構築を意味する部分が、より積極的に戦争目的の前面にあらわれ、そしてその目的がこれまでになく強く主張されていたのである。しかし、かれらのそのいわば「正戦」への参加に関する戦術には、その後多少の変化があった。いくつかの要因によって——ひとつには、多分参戦を嫌う世論の動向をおもんぱかってであろうし、またひとつには、連合国の戦争目的への不信感もつだってであろう——かれらは、一九一六年十一月にはむしろウィルソンは、交戦国双方の政治目的の提示を要求すべきであるといって、「正戦」への参加の前に、妥協による「正しい平和」の実現をはかるべきであると次のように説く。

中立国と交戦国の世論は、戦争の継続を主張する交戦国双方の「政治目的の正確な内容」を知りたがっているのである。またアメリカが「一定の明白な条件のもとに戦争遂行に参加するか、平和の構築に参加することが交戦国の態度を……やわらげることになるのか」どうかを知りたがっているのである。だからウィルソンはすべからず、その方向に向かって戦争の終結と平和の実現のための行動を起すべきである。¹⁹⁾

あるいはまた、その年十二月二十三日の論説では、「勝利のない平和」という題をかかげて、交戦国双方は戦争目的を明らかにすべきであり、ウィルソン大統領の提案する平和連盟のもとに、新しい世界秩序の建設に協力すべきである、と説いていたのである。¹⁹⁾

しかし、「攻撃的平和主義」から「勝利のない平和」という、論説における名前の変化と、力点の相違はあったにしろ、かれらの「正戦論」的立場は変わっていなかった。それは、あの「新しい種類の戦争」のなかでかれらが示唆した「普遍的な」目的を發展させ、そしてその正戦論的立場をいっそう明らかにする方向にむかっていったのである。そしてそれと同時に、あの「新しい種類の戦争」における「限定戦争」論の面はまったく語られなくなっていたのである。

ところで、そうしたかれらの「新しい種類の戦争」における変化は、かれらがいっていた「外交政策」における変化と軌をいつにしていたことがここでふれられなくてはならない。すなわち、少くとも、かれらの論調をみるかぎり、かれらが最初にえがいていたふたつの「外交政策」のうち、イギリスとの協調という「現実」策が次第に影をひそめ、それに代わって、もう一方の主張——平和連盟への参加という「理想」策がより強く強調されるようになっていたのである。

すでに指摘したように、かれらの「外交政策」の「現実」と「理想」とのあいだの距離は、その両者と孤立主義とのあいだの距離に比較するならば、はるかに小さいものであった。しかし、それにもかかわらず、「現実」と「理想」とのあいだには、あるへだたりがあったこともまた事実なのである。

そして、一九一六年から一九一七年にかけて、さらには、一九一八年から一九一九年初頭にかけて、かれらは、その

「現実」を離れ、ウィルソンの指導のもとに、かれらのえがく「理想」の実現にむかって進むのである。

疑いもなく、かれらの論調にあつて、「理想」と「正戦化」の試みとは、軌をいつにしていた。そして、かれらの「外交政策」における「理想」は、かれらの「正戦」における「戦争目的」にはかならなかつたのである。かくしてかれらは、平和連盟という「理想」の実現を求めて、「正義の戦争」へと突入していくのである。

しかしいったい、その過程で、「理想」と「現実」とのギャップは、どういった結果をかれらにもたらしていただろうか。そしてそれは、集団安全保障体制による新しい国際秩序に、どういった意味を与えていたのだろうか。その問題は章を改めて論ずることにした。

わたしたちは少し、先を急ぎすぎたようである。その前にわたしたちは、編集者たちと、大統領とのあいだの「蜜月時代」に今一度ふれなくてはならない。

わたしはこれまで、編集者たちが戦争を「正戦化」していこうとする過程を、かれらの論調にしたがつて見てきたのだが、そうしたかれらの「正戦化」への主張は、ウィルソンとかれらの関係をいっそう密なものにしていたようであった。そしてかれらが新しい主張を行うたびごとにウィルソンは、その趣旨ないし内容をほとんど同じくした「政策」を国民にむけて発表していたのである。

たとえば、すでに見た一九一六年四月二十七日の「大統領に訴う」がそれであった。わたしどもがその訴えを読み、かつそのあとウィルソンが国民に公表した、あの五月八日の言明にしろ、五月二十六日の孤立主義の放棄と平和連盟への参加をちかつた演説にしろ、それをあわせて読むとき、後者が前者に答えてだされたかのような錯覚すら受けるのである。じつさい、それらの言明や、演説を準備するウィルソンのファイルの中には確かにかれらの論説が入っていたのである——そして確かにかれの心の中にも——。

これらの点については、ウィルソンのファイルを克明に調べた R・S・ベイカー (Ray Staunard Baker) が早くも一

九二七年に指摘するところであったのだが、じっさい大統領は、四月二十七日付『ニューリパブリック』の論説に「特別の注意を払って」、さきに引用したあの六ポイント大の活字の論説のくたりのところに二重の線を引いて、自らが払った注意を自ら証拠だてていたのである。²⁹⁾

あるいは、その年十一月二十五日付『ニュー・リパブリック』の「交戦国双方の政治目的の提示を要請」した論説と、その一ヶ月後、十二月十八日に交戦国双方に呼びかけた大統領の訴えの場合もそうであった。ウィルソンは、交戦国に政治目的を提示することを呼びかける草稿のペンをもちかえて、その『ニュー・リパブリック』の論説の、さきに引用した部分にアンダーラインを引いて、かれが払った特別な注意のあかしを再び明らかにしていたのである。編集者たちの主張が、大統領の心に与えていた影響は、明らかである。³⁰⁾

いや、かれらの大統領への影響はその後もつづく。たとえば、さらに翌年一九一七年一月末に行われたウィルソンの「勝利のない平和」と題する上院での演説と、『ニュー・リパブリック』の論説との類似性がそれをいっそう明らかにしている。その演説は、さきのウィルソンの要請に答えずに依然として戦争目的を提示しない交戦国双方の態度をとがめ、自ら平和連盟へのアメリカの参加を中心とする戦争目的を、交戦国に提示したものであったのだが、その演説は、その題名が同じであったばかりでなくその内容までも、その一ヶ月前の十二月二十三日付『ニュー・リパブリック』の「勝利のない平和」という論説の主張に類似するものであった。編集者たちのウィルソンに与えていた影響は明らかである。ウィルソンは、その演説の三日後に、編集者たちのひとり、ハーバート・クロリーに次のような手紙を書き送っていたのである。

「上院にむけて述べたわたしの最近の演説を準備する際に、わたしは、『ニュー・リパブリック』の論説を発見して、それに興味を引かれ、勇気づけられました。それは、わたしの演説と同じ線に沿って書かれてあったばかりでなく、わたしの考えを相当明確なものにし、また強めてくれるものでした。」³¹⁾

『ニー・リパブリック』と大統領との「蜜月時代」におけるぎずなは、こうして強まっていったのだが、このころから両者の「蜜月時代」は、たんにペンとペンによるやりとりのそれではなく、ハウス大佐のアパートメントを中心にした個人的でより親密な、いわばより「甘い」蜜月時代へと入っていたのである。

しかし、わたしたちは、両者の「蜜月時代」における、編集者たちからウィルソンへの影響を誇張しすぎてはならない。多くの蜜月時代がそうであるように、かれらの蜜月時代もまた、相互影響によって支えられたものであったし、そして同時に、相互の独自性をその底にひめた蜜月時代であったのである。

この章では、第二の点についてはたち入らない。しかし、相互影響の点についていうなら、『ニュー・リパブリック』からウィルソンへの影響ばかりでなく、ウィルソンから『ニュー・リパブリック』への影響もまたあったのである。じつさい、クロリーとリップマンは、一九一七年一月から毎週、ウィルソンの助言者ハウス大佐のニューヨークのアパートメントで、定期的な会合をもっていたのだが、そこでかれらは、政府側の見解を世論形成者の立場からその検討を求められていたのである。そしてその最初の会合のあとでハウスがかれの日記に記した次のような一行は——「わたしは、かれらが道を踏みはずさないようにするために、かれらに考える材料を提供したのである」——という一行は、そのことをひそかに語ってくれるものであったろう。

世論形成者の立場から知識人に政策形成への助言と参与を求めて、それを世論操作の道具にし、他方、そのチャネルと自らのもつ情報を通じて、知識人が権力の担当者に影響力を行使するという、パタンが、その後の編集者たちと大統領の——知識人たちと政治家との——高揚した「蜜月時代」の基本的なパタンとなったのである。

そうした両者の相互影響関係は、その年一九一七年九月に、編集者たちのうちで最も若いウォルター・リップマンが、ハウス大佐を中心にして戦後処理と講和構想をつくるためにつくられたあの「インクワイアリー」(Inquiry)への参加を求められ、その一員として仕事を始めたころには、最も緊密なものとなっていたといっていたであろう。

リップマン自身は、このあと一九一八年春には、軍事情報部の戦争宣伝担当の専門家としてヨーロッパに勤務することになり、インクワイアリーのセクレタリーの職をやめることになるのだが、このインクワイアリーには、リップマンの在任期間もそのあと、クロリーやウォルター・ワイル (Walter Wylie)、ノーマン・エンジェルやルイス・ベア (Louis Beer) といった、『ニュー・リパブリック』の編集者たちや寄稿家たちが、さまざまな形で政策形成に参与するのである。²⁸しかし、そのインクワイアリーを通じた、編集者たちとウィルソンとの相互影響関係のなかで、やはり特筆されなくてはならないのは、インクワイアリーの一員としてリップマンが、デヴィッド・ハンター・ミラー (David Hunter Miller)、フランク・コップ (Frank Cobb) らとともに、戦後の世界をつくる基本原則とされたあの「十四ヶ条の原則」の骨子をつくったことである。しかもそのなかでは、あの平和連盟が、新しい世界の秩序の基礎となるべきことがはっきりとうたわれていたのである。²⁸

そして、こうした公的・非公的の影響関係を通じて、雑誌『ニュー・リパブリック』はこのころ、事実上、非公式の政府言論機関のよそおいさえ呈するようになり、じっさい世間一般でそう考えられるまでになっていたので——フォシーの指摘に従うなら、この雑誌にのった政策の予報が、ウォール街の株式市場を動かすと人々に信じられるまでに——。²⁸『ニュー・リパブリック』の販売部数が、創刊当時のわずか八百七十五部から、一九一七年九月に、三万六千部、そして一九一九年初頭には四万三千部にまで増大していたことはなんら不思議ではなかったのである。²⁹

わたしたちはこれ以上、両者の「蜜月時代」をかいま見るのはやめよう。

この節でわたしたちが強調しなくてはならないことは、共通の「外交政策」を見いだした両者が、「正戦」へむかって、いっそうその提携を密にしていたということである。そして、そのかれらの正戦における戦争目的が、平和連盟という新しい安全保障体制構想とむすびついていたということである。

しかし、同時にここで、正戦にむかっていったのは、かれらばかりではなかったということに、わずかの注意がむけら

れなくてはならない。じっさい、かれらばかりでなく、多くの、じつに多くのアメリカ人たちが、そして多くの世界の人々が、新しい世界秩序を求めて「正義の戦争」にのりだしていったのである——たとえその秩序の軸が、平和連盟であったにせよ、デモクラシーであったにせよ。

たとえば、あのソフィストケイトされた『ニューヨーク・タイムズ』は、大統領の参戦教書がだされた翌日の論説のなかで次のようにいっていたのだ。「…平和はそのような形で、つまり、外国の軍隊によってドイツの専制主義が絶滅させられるような形で、あらわれなければならない。ドイツの専制主義が存在するかぎり、平和はありえないし、権威もありえない。それは世界の没病の発生地でありつづけるだろう。周囲すべてがデモクラシーであるような世界にあって、それはたえざる危険の源であり、将来の戦争の根源となるだろう。…そして戦争は、それをひき起した残酷な野心が永久に静められるまで終わらないだろう。われわれがドイツとの戦争に参加するのはそのためである。つまりわれわれが参戦を宣言するまさにその時までも無慈悲な残酷な蛮行を続けることのできる現在の悪をへらすためばかりでなく、われわれの手と封印を、自由と平和のための世界の偉大な憲章にしっかりとはりつけることができるためなのである。」³⁰

しかしこうした「正義の戦争」への突入は、編集者たちの蜜月時代ばかりでなく、かれらが期待した来るべき新しい時代にまでも、悲惨な結果をもたらすことになるのである。

だが、それを見る前にわたしたちは、いったい『ニュー・リパブリック』の編集者たちとウィルソンが新しい国際秩序維持の方式として唱導していた平和連盟——あるいは集団安全保障体制——が、どのような考えによって生みだされたものであったかを検討しなくてはならない。なぜなら、それを検討することによって、かれらの「蜜月時代」と、それをもたらした集団安全保障体制のもつ意味が明らかにされるであろうから。そして同時に、それが来るべき新しい時代に与えたインパクトもまた明らかにされるであろうから。以下第二章でそれを検討することにした。

注

(a) 第一章第一節の補注として以下、三つの注(a)(b)(c)を書き加える。まず、『ニュー・リパブリックがそのオフィスをニューヨークの六番街に開いたのは、第一次大戦が勃発した日であった。(Robert B. Luce ed., *The Faces of Five Decades: Selections from Fifty Years of the New Republic, 1914-1964*, Siron & Schuster: New York, 1964, p. 26.

(b) 一九二五年暮ごろの、『ニュー・リパブリック』のウィルソンに対するきびしい批判は、次のようなリップマンの論説によって明らかにされる。

「まずまずつのる不満が過去数カ月間のアメリカに顕著になってきている。それはさまざまな形をとっているが、しかし、そのはっきりした結果は、大統領のところによく多くの批判が集中してきているということである。もしあらゆる不満のリストをつくっていくなら、平和主義者も、ミリタリストも、ラディカルも、保守主義者も、親連合国派も、ドイツ系アメリカ人も、『攻撃的アメリカ人』もナショナリストも、国際主義者も、みな、形はちがってはいるものの不満を述べていることに気づくだろう。なるほど、かれらはかれら相互間のあいだでは激しく意見を異にしている。しかし、奇妙なことにかれらは、アメリカがこの戦争で演じている役割を好んでいないという点ではまったく一致しているのだ。：われわれの悩みの根源は多分、大統領が、アメリカの国民に感情の上でも中立であるよう要請したあの最初のメッセージに直接さかのぼることができる。：ウィルソン大統領は、感情を高揚させる偉大な目的の宣言だけが、われわれのこうむっているこの感情の衝突を避ける唯一の方法だということを理解していないようである。：多分かれがこれまでしてきた以上のことを期待するのはすぎかもしれない。多分政治家のなかの偉大な天才だけがこの機会をとらえるのかもしれない。しかしその天才がいなかったために、今日のアメリカは悩んでいるのだ。」*The New Republic, Vol. V, No. 60, (Dec. 25, 1916), pp. 195-196.* 以下、第一章第一節の注にならう。『*The New Republic*』は N. R. と略す。

(c) 編集者たちとかれらの友人であり、初期の支持者であった、T・ローズヴェルトとの離反は、編集者たちの論説によれば次のような経過をたどっている。すなわち、かれらが最初にローズヴェルトへの批判の言葉をなげたのは、かれがウィルソン支持色を示し始める直前、一九一六年一月二十日の論説である。かれらはそこで、ローズヴェルトの外交政策ばかりでなく、国内政策をもまた批判の対象としているが、しかし、なお、指導者としてローズヴェルト支持を続けるニュアンスを示している。しかしその二ヶ月後の三月の『ハーバーズ・ウィークリー(Harper's Weekly)』誌の暴露記事は、かれらとローズヴェルトとの離反を決定的なものにする。その暴露記事とは、一九一四年八月二十三日号の『アウトルック(Outlook)』に載ったローズヴェルト

の見解が、かれらがローズヴェルト支持の原点としてきた。一九一四年十一月八日の『ニューヨーク・タイムズ』紙上のかれの論文——ドイツのベルギー侵略にアメリカは断固抗議すべきであったとかが主張していた論文と、まったく相反する内容をもつてくることを暴露したものであった。「ウィルソンの批判者たち」と題する論説はその二週後の、一九一六年五月六日号に出る。この点については Christopher Lasch, *The New Radicalism in America, 1889-1963*, New York, 1965, p.190. *レダクショナルズ*が、しかしこれはあくまで難民のカタリスターにちかならたばかりである。N. R. Vol. V No. 65, (Jan. 29, 1916), pp.319-321.

- (1) リンカルの著「イネオロギー」の体質と「正戦論」との関係については、次の二書が、とくにハンティントンのが参考になる（ただしこれは批判的に読まなくてはならぬ）。Reinhold Niebuhr, *The Children of Light and the Children of Darkness; A Vindication of Democracy and a Critique of Its Traditional Defence*, C. Scribner's Sons; New York, 1924. Samuel P. Huntington, *The Soldier and the State; The Theory and Politics of Civil-Military Relations*, Harvard Univ. Press; Cambridge, 1957.
- (2) S. P. Huntington, *op. cit.*, pp.143-162.
- (3) 拙稿「ウィルソンの外交政策、その淵源と展開（一）」、『法学論叢』第八十巻第二号（一九六七年九月号）七二ページ以下。
- (4) R.S. Baker and W. E. Dodd (eds.), *The Public Papers of Woodrow Wilson, The New Democracy*, Harpers & Brothers; New York, 1926, Vol. 1, p. 274.
- (5) Charles Forcey, *op. cit.*, p. 238-39.
- (6) *Ibid.*, p. 238.
- (7) N. R. Vol. III, No. 31, (June 5, 1915), pp. 108-110.
- (8) N. R. Vol. III, No. 39, (July 31, 1915), pp. 328-329.
- (9) George Frost Kennan, *The American Diplomacy, 1900-1950*, The University of Chicago Press; Chicago, 1951, pp. 55-73.
- (10) C. Forcey, *op. cit.*, pp. 240-241.
- (11) 歴史戦争について、その歴史と理論の両面にわたって、次の書が、とくに役立つ。Robert E. Osgood, *The Limited War; The Challenge to American Strategy*, University of Chicago Press; Chicago, 1957.

この論文で使った限定戦争の概念は、R・E・オズグレッツのそれに従っている。

- (12) 正戦、ないし「正義の戦争」ならびに正戦論と外交政策との関係については、とくにアメリカ外交の文脈のなかで論じたロバート・W・タッカー教授の次書が最もすばれてゐるだろう。ここで用いた概念も基本的にはこの書による。Robert W. Tucker, *The Just War: A Study in Contemporary American Doctrine*, Johns Hopkins Press; Baltimore, 1960. 本邦次論文参照。L.K. Miller, “The Contemporary Significance of the Doctrine of Just War,” *World Politics*, Vol. 16 (1963), pp. 254-86.
- (13) チャールズ・フォニーのすばれた研究は、しかし、この点を十分に説明しえない。Forcey, *op. cit.*, pp. 241-272.
- (14) R. W. Tucker, *op. cit.*,
- (15) N. R. Vol. V, No. 63, (Jan. 15, 1916), pp. 263-265.
- (16) N. R. Vol. VI, No. 77, (Apr. 22, 1916), pp. 303.
- (17) *Ibid.* p. 304.
- (18) N. R. Vol. IX, No. 108, (Nov. 25, 1916), pp. 81-83.
- (19) N. R. Vol. IX, No. 112, (Dec. 23, 1916), pp. 201-202.
- (20) Ray Stannard Baker, *Woodrow Wilson, Life and Letters*, Vol. 6, p. 203, n 1.
- (21) R. S. スイカーはこう。「一九一六年十一月二十五日の『ニュー・リパブリック』の論説は、特別な注意をもって大統領にまづつ研究された。」R. S. Baker, *op. cit.*, p. 380, n 1.
- (22) *Ibid.*, p. 425, n 1, も「たゞ」この点に關する兩者の實質的影響關係については、ベイカーは否定的である。しかし、わたしはそれをいふなご。
- (23) C. Forcey, p. 265.
- (24) *Ibid.*, p. 265.
- (25) インクワイアリーは *The Inquiry* の英語発音をそのままおとした。適当な日本語がないためである。調査団と訳すこともできよう。なお、インクワイアリーの歴史と活動については次の書が唯一の、しかし、もっともすばれた書であろう。Lawrence E. Gelfand, *The Inquiry; American Preparations For Peace, 1917-1919*, Yale Univ. Press; New Haven, 1963.
- (26) 以上の点でいふのは *Ibid.*, pp. 32-79.

記

1963.

(7) Ibid., pp.134-153. 阿諾·J·梅耶, *The Political Origins of the New Diplomacy*, Yale Univ. Press; New Haven, 1959, pp. 314-367.

論

(8) C. Forcey, op. cit.,

(9) R. B. Luce (ed.), op. cit., p. 21. Forcey, op. cit., p. 278.

(10) The New York Times, Apr. 2, 1917.